

第 1 号議案

社会福祉法人しゅらの郷福祉会

平成 26 年度事業報告

当法人が設立されて7年を経過した平成26年度は、法人設立当初の目標であったグループホーム、短期入所の施設を26年10月1日に開設することができ、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を今まで以上に実施できる法人となった。

多機能型事業所「あゆみ」においては「一人ひとりが尊重される存在である」という理念のもと就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護の3事業のサービスを提供した。ウインドミルにおいては利用者の意思と人格を尊重し利用者の立場にたったサービスを提供するとともに、事業収支の改善にも取り組んだ。

「支援センターしゅらの郷」においては相談支援センターびんぼんでの相談支援事業、障害児・障害者ふれあい支援事業、療育支援事業等を積極的に実施した。

○ 法人運営

法人事業の安定的・継続的経営と効率・効果的な推進を図るため本部事務局を中心に各事業所間を調整し、円滑な法人運営並びに経営基盤の強化に務めた。

(1) 理事会・評議員会の開催

- ① 理事会 3回
- ② 評議員会 3回

(2) 経営委員会の開催

法人運営の円滑な推進を図るため計9回の経営委員会を開催し、情報の伝達、事業所間の調整、新事業展開、法人が抱える課題等について検討した。

(3) 人事管理・人材育成

新規事業や職員の退職に対応した人事管理に努めた。また社会福祉法人職員としての自覚、知識とモラルのレベルアップを図るため法人全体の研修会を次のとおり実施した。

実施日時 平成26年11月27日(木)

実施場所 あゆみ

研修内容 講師は発達障害支援センター理事長 伊澤善史さん
テーマ： 「発達障がいの理解のために
～自閉症スペクトラムについて」

(4) 鈴藤の開設セレモニーの実施

平成26年10月1日にパープルホールにおいて、市長出席のもと開所式 をおこなった。

○障害福祉多機能型事業所「あゆみ」

- (1) 生活介護事業 (平成27年3月末 定員20名 利用者数24名)
日常生活または社会生活を営むことができるよう常時介護等の支援が必要な利用者に対し、必要な介護・訓練を行うとともに創作的活動や生産活動の機会を提供した。また作業等を通じて日常生活の維持向上を図った。
- (2) 就労移行支援事業 (平成27年3月末 定員6名 利用者数5名)
一般就労を希望する利用者に対して個別支援計画に基づき、就労に必要な知識・能力の向上、職場実習等を通じ、個々の適性に応じて職場への就労定着を図る支援を行った。また職場定着の為、生活面においては、健康の維持管理と自己管理を徹底して、社会の一員としての自覚が持てるように支援を行った。
- (3) 就労継続B型事業 (平成27年3月末 定員14名 利用者数18名)
利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるように就労の場を提供し、生産活動その他の活動を通じて知識・能力の向上のために必要な訓練等の支援を行った。
- (4) 生活支援
日常生活の維持・向上、潜在能力の育成等を図るため、日々の作業を通じて自立に向けての必要な支援を行った。
- (5) 作業活動
基礎的な集団として、「スマイル班(就労移行)」、「むぎわら班(就労継続B)」、「さくらんぼ班(生活介護)」の3つの班を設け、班を中心に作業等の活動を行った。

① 班編成

- ア. スマイル班 (クラフト作業、軽作業、就労訓練、就職活動)
- イ. むぎわら班 (リサイクル作業、クラフト作業、農作業、軽作業)
- ウ. さくらんぼ班 (軽作業、余暇活動、機能訓練)

② 活動内容

ア. クラフト作業

祝い箸、クリスマス関連商品、座布団編み、ビーズ製品、コサージュ等の生産・販売を行った。

イ. 軽作業

年間を通して定期的に入るNKプロダクツ、KK企画、カタオカ、関西ヘヤピン工芸からの下請け作業に納期に遅れることなく取り組んだ。

ウ. リサイクル作業

利用者家族や地域（主に藤井寺地区）の協力を得てアルミ缶を回収・潰してアサヒセイレンに販売するといった一連の作業に取り組んだ。（月2回津堂地区の回収も請け負う）

また、各家庭や学校などの公共施設に協力を得て、インクカートリッジの回収・選別を行った。

エ. 農作業

各2～3名の班構成により、雑草抜きから畝作り・肥料まき等の農作業を通じて収穫の喜びを体験した。

地域の方の協力のもと、みかん畑でのみかんの収穫、販売をおこなう。

利用者家族や地域の方の協力のもと、四季折々の無農薬野菜を栽培・収穫・販売を行った。

(6) 地域交流

藤井寺施設連絡会主催による定期的バザーへの出店や福祉まつり、道明寺梅まつり、観音祭り、ふじいでらわっしょいでの授産製品の販売及び「あゆみ祭り」を開催するなどして地域との交流に努めた。

(7) 職員研修

外部研修受講 14件

(8) 事故・苦情受付等

ひやりはっと 36件 事故報告 6件 苦情受付 1件

○ヘルパーステーション ウィンドミル

◎ 事業内容

藤井寺市・羽曳野市・松原市を通常の実施地域としサービスを提供する

(1) 居宅介護 重度訪問介護

利用者がその有する能力に応じ、居宅において自立した日常生活又は社会生活を営む事が出来る様利用者の身体その状況に応じて必要な援助を適切かつ効果的に行う。

(2) 移動支援

社会生活上必要不可欠な外出、及び余暇活動など社会参加の為の外出が円滑に出来る様、移動を支援する。

サービスの質の確保のために、計画的な職員研修・迅速な苦情解決・利用者の人権擁護・虐待防止に取り組み、1人ひとりの気づきを共有する職場環境を作ってきました。

◎ 事業報告

(1) 居宅介護・重度訪問介護

| | |
|---------|-----|
| 契約者 | 14名 |
| 月平均利用者数 | 9名 |
| 月平均稼働率 | 51% |

(2) 移動支援

| | |
|---------|-----|
| 契約者 | 62名 |
| 月平均利用者数 | 45名 |
| 月平均稼働率 | 53% |

(3) ヘルパー数 27名

(4) 職員研修 年に1回

| | |
|--------|------|
| ヘルパー会議 | 月に1回 |
|--------|------|

(5) 関係機関

藤井寺市障害者自立支援協議会
羽曳野市居宅介護・移動支援事業者連絡会
富田林障害児(者)支援ねっとわーく 「来る間」

(6) 事故・苦情受
付

ひやりはっと 3件
苦情(相談) 受付 1件

○支援センターしゅらの郷

(1) 障がい者・障害児相談支援事業 相談支援センター ぴんぼん

障がい者(児)が有する能力や適性に応じ、地域での自立した生活・社会参加を営めるよう、利用者や家族の心身の状況・環境に応じ相談支援を行った。藤井寺市や他の福祉サービス事業所・医療機関などと、迅速で適切なサービスの開始や対応を目指して連携を深めてきた。利用者の対応では、ともしれば敷居が高くなりがちな相談支援事業所のイメージを、「お茶でも飲みながら、ゆっくり話を聞いてもらおう」「気軽に相談できる場所」「気軽に立ち寄れる場所」という意識改革を目指した。

平成26年度7月より、指定一般相談支援事業所としての指定を受け、地域移行・地域定着へも門扉を開いた。地域定着・地域移行の実績数にこそ上がらないケースの状態ではあるが、長期入院後の相談支援・年齢超過による退所後の地域移行支援・触法者の地域定着の支援・自殺自傷行為の相談や対応の急増など、過去経験のない困難で、責務の大きい事案の対応に追われた。相談実績こそ昨年を下回る数字ではあるが、社会資源の乏しさやサービス事業所の慢性的な不足・絶対的な相談支援事業所や相談支援専門員の不足があいまって、数字では表しきれない困難・難解なケースの依頼・相談が急増。相談依頼も予約を願う状態が続き、「気軽に立ち寄れる場所」「ゆっくり話を聞いてもらおう」のイメージに相反する状態が目下の大きな課題として残った。

○相談実績

障がい者 108件
障がい児 20件

○計画相談実績

| | |
|------|-----|
| 障がい者 | 43件 |
| 障がい児 | 2件 |

(2) 藤井寺市障害児・障害者ふれあい支援事業

藤井寺市から委託を受けて、障害児、障害者に学齢期、成人期それぞれに合わせたプログラムを準備し、幅広いニーズに対応した余暇活動の支援を行った。

①利用登録者数 児童3名 成人7名

②利用実績

ア 開所日数 303日

イ 利用人数 6,471人

ウ 支援プログラム

創作活動、音楽レクリエーション、落語レクリエーション、映画鑑賞、ハンディカラオケ、紙芝居レクリエーション、体操レクリエーション、室内レクリエーション、ふれあいサロンなど

エ 教室

水墨画教室、書道教室、茶道教室、手芸教室

オ クリスマス会

開催日時：平成26年12月13日（土）14：00～15：30分

開催場所：藤井寺市民会館別館305号室

参加者：児童25名 成人12名

(3) 大阪府障がい児等療育等支援事業（機関支援）幼稚園・小学・中学校または事業所に対する訪問及び電話による助言・指導若しくは研修などの方法による人材育成・機関支援を行った。

① 機関支援 5.0件

(4) 発達障害学習会

① 「ペアレント・トレーニング」

フォローアップ講座

② ソーシャルスキル・トレーニング

前期・後期

③ 日本財団補助金事業 宿泊療育訓練

開催日時：平成26年10月18～19日（1泊）

開催場所：兵庫県淡路島

ソーシャルスキルトレーニングに通った子どもたちが、教室とは違った環境の下、集団の中で自己認知力を養うために企画した。

子どもたちとその保護者、ボランティア、スタッフにより、兵庫県淡路島において宿泊療育訓練を行った。1日目はイングランドの丘で自由時間。宿舎での寝食や余暇活動。2日目は釣り堀での釣りを行った。

児童参加人数：16名

ボランティア：20名

④ 発達検査実施状況

WISC-IV 5件

WAIS-III 1件

KABC-II 9件

計 15件

(5) サマースクール

障害のある除児童生徒の夏休み中のレクリエーション、また、長期期間中の保護者に対するレスパイト。同時に一般の方々にボランティア活動を通じて障害児者福祉への理解を深めてもらう機会として企画した。

開催日時：平成26年8月7日（木）

開催場所：藤井寺市立藤井寺西小学校

参加児童；17名

ボランティア：48名

(6) 職員研修

内部研修 2回

外部研修 4回

(7) ひやりはっと・事故報告書等

ひやりはっと 13件

事故報告書 1件

○鈴藤

◎ 実施事業

共同生活援助・短期入所

◎ 事業概要

平成26年10月1日から、共同生活援助事業を、11月より短期入所事業の運営を行なってきました。共同生活援助利用者8名より運営開始し、個別支援計画を作成し、それに基づき利用者、利用者家族が望む生活ができるようなサービス提供を心がけています。現在支援を行なっている支援員の課題として、利用者のADL（日常生活動作）が低下

しないよう、自立に向けての支援など、支援の質の向上が課題となっています。

◎ 利用者状況

共同生活援助 定員 10名 在籍者数 9名 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

新規入居者 1名 (平成 27 年 4 月 1 日入所)

短期入所 定員 3名

鈴藤 入居利用者支援区分 (程度区分)

| | 区分6 | 区分5 | 区分4 | 区分3 | 区分2 | 区分1 | 計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 男性 | 2名 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 | 7名 |
| 女性 | 2名 | 0 | 0 | 0 | 1名 | 0 | 3名 |
| 計 | 4名 | 1名 | 1名 | 1名 | 2名 | 1名 | 10名 |

鈴藤 短期入所 延べ利用日数

| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 男性 | 0 | 5日 | 0 | 0 | 0 | 5日 | 10日 |
| 女性 | 0 | 0 | 0 | 15日 | 21日 | 33日 | 69日 |
| 計 | 0 | 5日 | 0 | 15日 | 21日 | 38日 | 79日 |

鈴藤 短期入所 延べ利用者数

| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 男性 | 0 | 1名 | 0 | 0 | 0 | 2名 | 3名 |
| 女性 | 0 | 0 | 0 | 1名 | 2名 | 3名 | 6名 |
| 計 | 0 | 1名 | 0 | 1名 | 2名 | 5名 | 9名 |

◎ 支援内容

1. 健康管理

- ・ 歯科医師による往診治療
 - ・ インフルエンザ予防接種（任意）
 - ・ 毎朝、検温・血圧測定
 - ・ 必要な利用者に対して、食事量・水分量・排尿・排便などのチェック
- 疾病の早期発見、早期治療に努めました。

2. 食事提供

- ・ 利用者の実態に合わせて、刻み食、クローン病食など個別対応。
- ・ 必要な利用者に対しての自助具の使用。
- ・ 服薬提供前に、提供と確認のスタッフが別々に行い、誤飲が無いように見守りと援助を行なう。

3. 生活援助

- ・ 日常生活において、衣類の着脱や食事のマナーなどその都度、声掛けや援助を行ない、できる事と、できていない事を見極め、その個人に合わせて援助を行なう。
- ・ 帰宅後や、休日の過ごし方などを利用者や保護者から聞き取り、その個人に合わせて配慮を行なう。
- ・ 入院中の利用者に対して、面会や援助を行なう。

4. 短期入所

- ・ 家庭での生活が、一時的に困難になった場合に保護し、生活上の必要な援助を行なう。
- ・ 利用者の自立体験・保護者と離れる経験としての活用の場。

◎ 事故・ひやりはっとなについて

- ・ 事故報告書 4件
- ・ ひやりはっと 3件

ひやりはっと・事故報告書の必要性の認識不足により、支援員全体の認識に至るまで、約半年間を要した為、少数になっています。

経過として、利用者の気持ちに寄り添えていなかったり、支援体制の不備や支援者の力量不足が原因と考えられることで、今後の課題は、支援者のスキルアップと考えます。

◎ 職員研修・人材育成

- ・ 個別ケース会議、職員会議、スタッフ会議・全体研修の実施。
- ・ 利用者の障がい特性の理解などについて、図書などを使用し、各自研修を行なう。